

住民部会から本会議への報告と提案（素案）

改善策作成に至る議論の経緯

- ・コンパクトな町域であることに加え、阪急及びJRの各駅が町内に存在し、さらに隣接して長岡市内に阪急新駅開業が予定されていることから、健常者については町内交通に関して大きな問題はない。
- ・その一方で、町民の高齢化が今後さらに進むことが予想されるほか、身体障害者や子育て世代などのいわゆる交通弱者にとっては、道の狭さや坂道、バス路線の減便や整備が不充分な地域など、新たな交通に対するニーズもある。
- ・昨年度に報告された京都大学の調査結果でもバス停圏 200m を超える、高齢者人口密度が 2,000 人/km²以上の 3箇所（円明寺、下植野、鏡田各地区の一部）区域がコミュニティバス導入検討区域とされていた。
- ・しかし、厳しい町財政の状態を考えると、新たな交通手段を導入するのであれば、現有の資産を有効に活用することが肝要である。
- ・身体障害者をはじめ、福祉的対応が必要な交通手段については、地域公共交通ですべて対応することは困難であるので、関係部署によって実施されている各種計画に委ねてそれらの計画の促進を要望する。
- ・それ以外の課題については、町所有の車両である長寿苑送迎バス「うぐいす号」の活用によって対応することが適当ではないか。

住民部会でとりまとめた公共交通改善策

町内の公共交通においては、従来から指摘されてきた道路整備問題や身体障害者をはじめとする交通制約者への対応、路線バスの運行空白時間帯への対応などの課題に加えて、住民の高齢化による交通弱者化、既存の町内公共交通路線への到達困難というような新しい課題も生まれている。これらの交通弱者をはじめとして町内を移動する新しい交通のニーズの発生に対して、現状の交通環境では不十分と考えられることから、以下の公共交通改善策を提案する。

1) 福祉的対応を必要とする特別な交通については、関係部署に委ね、既存の計画の促進をお願いする。

例：バリアフリーの推進、福祉タクシー事業の拡充など

2) 1) 以外の交通については、

- ・既存路線バス・タクシーの利用を促進して利用意識を高め、公共交通環境を維持する。
- ・既存の公共交通を補完する町内を移動する新たな交通手段の導入を検討する。その一つの案として、町所有の車両である長寿苑送迎バス「うぐいす号」の町による運行と、対象者や利用法の変更について検討する。

3) 提案する計画の段階的見通し

【短期】

新しい交通手段の検討（うぐいす号の活用）、福祉・身体障害者向け交通関連施策の推進、既存の交通環境改善と利用促進

【中・長期】

新しい交通手段の活用拡大、デマンドバス等、必要に応じて検討

(参考) 住民部会の経過

第1回 日時： 平成25年7月26日（金）10時～12時

議題： (1) 大山崎町地域公共交通の現状と課題について

(2) 住民部会で検討する過大への対応策について

主な意見： (大山崎町地域公共交通の現況と課題については、事前に意見照会を行った。)

- ・バリアフリーがあまり進んでいない。整備が必要。
- ・町の中心（役場周辺）へ移動するのが不便。住民が利用しやすいようにすべき。
- ・長寿苑バスの利用者を拡大してはどうか。制度上問題はないかどうか。
- ・健常者にとっては、現状の交通環境でも大きな問題はない。
- ・新たな交通を想定したとき、交通弱者に焦点を当てて考えるべきかどうか。
- ・新たな交通導入に対し、民間交通事業者との調整はどうするのか。
- ・福祉タクシー事業の実情について、どのような状況か確認する必要があるのではないか。

第2回 日時： 平成25年9月26日（木）10時～12時

議題： (1) 大山崎町の地域内交通現況及び課題について

(2) 具体的な対応策(案)について

主な意見： 町内での移動がしやすい交通網の整備が必要ではないか。

- ・福祉や身体障害者を対象とする特別な交通については、関係する部署・計画等にまかせるべきではないか。
- ・うぐいす号を町の公共交通として位置づけ、活用してはどうか。
- ・短期的、中長期的計画をそれぞれ立てるべき。
- ・「大山崎型」公共交通とはどうあるべきか。（デマンド型、統合型など）

第3回 日時： 平成25年11月29日（金）10時～12時

議題： (1) 本会議への報告事項について

主な内容：